

令和5年1月 11 日  
茨城県保健医療部医療局医療人材課

## 地域枠の設置に係る茨城県と日本大学の 協定締結式の開催結果について

令和5年度からの日本大学医学部入学定員における茨城県地域枠3名の設置に伴い、県と日本大学において、医師の育成等に関する協定書を締結いたしました。つきましては、下記のとおり協定締結式の結果をお知らせいたします。

### 記

#### 1 開催日時

・令和5年1月 11 日(水) 10:25 ～ 10:45

#### 2 開催場所

・県庁舎5階 庁議室

#### 3 協定書締結者

・日本大学 木下 浩作 医学部長  
・茨城県 大井川 和彦 知事

#### 4 協定書の内容

- (1)地域医療を担う地域枠医学生等の育成にかかる協力
- (2)茨城県地域枠入学試験における出願者確保に向けた協力
- (3)地域医療を担う医師の育成等の目的を達成するための協議への協力

#### <参考：地域枠（茨城県地域医療医師修学資金貸与制度）の概要>

- 本県の地域医療を担う医師を養成するための医学部入学枠として、県内外の 10 大学に合計 67 名の定員を設置。
- 入学者には、在学中に修学資金（国立大学:月額 20 万円、私立大学:月額 25 万円）を貸与し、卒業後、県内の医師不足地域を中心に合計 9 年間勤務することにより、修学資金の全額を返還免除。

<問合せ先>  
茨城県保健医療部医療局  
医療人材課医師確保 G  
(電話)029-301-3191

**<茨城県:大井川知事の発言要旨>**

- ・本県の医師不足と地域偏在を抜本的に解消するためには、地域枠をはじめとする修学資金貸与制度を最大限活用し、地域医療を担う医師の養成に取り組むことが不可欠。
- ・そうした中、日本大学への地域枠設置により、本県の地域枠入学定員は、令和5年度には、全国トップクラスとなる10大学67名まで増員できることとなった。
- ・日本大学の「自主創造」の教育理念のもとで養成された医師に、本県の地域医療に貢献いただけることは、医師不足が深刻な本県にとって、誠に心強い限りであり、改めて感謝申し上げます。

**<日本大学:木下医学部長の発言要旨>**

- ・日本大学医学部は2025年をもって創立100周年を迎える。日本大学医学部は、在地する板橋区の地域の方々と密接しながら、ともに成長してきたという経緯もあり、教職員も、地域医療にとっての十分な理解と、地域医療を担う人材を育成していくといった気持ちをもっている。そういった意味で、茨城県の人材育成に協力させていただくことについても、私たちの教育理念にマッチした部分であると自負しているし、そういった学生を6年間にわたってしっかりと育てていくという使命を担ったと考えている。
- ・教職員一同、学生の育成に励んでいきたいと考えているが、茨城県の方にも学生教育に協力いただきながら、一緒に、将来茨城県に定着していく医師を育てていけるような環境を作りたい。

(参考:協定締結の様子)



(左)左から、大井川知事、木下医学部長



(右)左から、羽尾医学部教授(学生担当)、大井川知事、木下医学部長